

福山市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長、福山市教育委員会教育長及び福山市公平委員会委員長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2023年（令和5年）9月29日

福山市監査委員 林 浩 二

福山市監査委員 山 下 清

福山市監査委員 池 上 文 夫

福山市監査委員 連 石 武 則

## 2022年度（令和4年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 長寿社会応援部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>高齢者支援課</p> <p>高齢者外出・買物支援事業について</p> <p>当該事業は、「福山市高齢者外出・買物支援事業実施要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、地域の特性や高齢者のニーズに応じた外出や買物等の支援事業を、地域住民の支え合いによる協働事業として行うものである。</p> <p>支援事業は、各地域住民が設立した団体との随意契約による委託により実施している。また、外出支援事業で使用するリース車両の調達は、指名競争入札により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① リース期間が複数年度となる契約の締結に当たっては、長期継続契約を検討するなど、適切な契約方法により実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 2023年（令和5年）4月に締結したリース契約は、長期継続契約で締結した。</p> <p>今後契約満了を迎えるリース車両についても、同様に長期継続契約で締結する。</p>

## 2022年度（令和4年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 まちづくり推進部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>多様性社会推進課（旧人権・生涯学習課）</p> <p>福山市人権交流センター人権啓発・交流事業業務について</p> <p>当該業務は、福山市人権交流センターで行う業務のうち人権啓発、人権情報収集・発信等について、その目的が効果的・効率的に果たされるよう特定非営利活動法人に委託して実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、参加者から提出された企画提案書等を審査し、選定した者と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>契約に当たっては、予定価格調書の作成を適正な時期に行うとともに、契約書に必要事項を記載するなど、福山市契約規則等に基づき適切に整理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2023年度（令和5年度）の契約に当たっては、業務執行伺の決裁後に予定価格調書を作成するとともに、福山市契約規則に基づき契約書に必要事項を記載した。</p>

## 2022年度（令和4年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 建築部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>住宅課</p> <p>空家等対策に係る補助について</p> <p>当該補助は、空家等の発生を予防・抑制するとともに、地域資源として有効活用の促進、適正な管理が行われるよう、4つの助成制度を設け、必要な経費を助成するものである。</p> <p>補助金交付に当たっては、それぞれ「福山市空家等地域活用支援事業補助金交付要綱」、「福山市空家等除却支援事業補助金交付要綱」、「福山市移住者等住宅改修費補助事業実施要綱」、「福山市空家等地域活性化推進事業補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 補助金交付に当たっては、一部の補助金において福山市補助金交付規則に定める書類が提出されていない例が見られたため、要綱等を整理するなど、適正に実施されたい。</p> <p>② 一部の補助金において支出負担行為を整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則等に基づき、適切に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 各種補助金の交付要綱及びチェックリストを再度整理して、2023年（令和5年）4月1日付けで必要な改正を行った。</p> <p>② 補助金の支出負担行為の時期について、周知徹底を図り、複数の職員でチェックし、適切に事務を遂行できるよう、2023年（令和5年）4月1日付けでチェックリストを作成した。</p>